

第3次美浜町農業基本計画

～美浜町農業がめざす姿と四つの戦略～



令和7年3月

美 浜 町

目 次

計画策定の趣旨	2
第2次美浜町農業基本計画の成果	3
第2次美浜町農業基本計画から見た課題	4
二つの基本理念と四つの戦略	6
計画体系図	7
基本理念とそれを実現するための四つの戦略	8
戦略①『創』 地域を支える人創り	9
戦略②『絆』 未来に絆ぐ安定した経営体づくり	10
戦略③『集』 みんなが集うむらづくり	11
戦略④『美』 美し農産物の食・農づくり	13
計画推進体制	14
計画推進にかかるスケジュール	15
巻末資料	16
第3次美浜町農業基本計画策定委員会 委員・事務局員	23

計画策定の趣旨

農業は、国民に安定的な食糧を供給することを目的とした産業として、農業者の働く場や所得確保の源泉となり地域の経済を支えています。同時に、生態系や自然環境・文化を保全し、次代を担う若者・子どもたちに農と食の大切さを教える役割があり、農地が適正に管理され農業が維持・発展することは、私たちにとっての豊かな暮らしと農村社会の振興に貢献します。

令和 6 年 6 月に食料・農業・農村基本法が改正されました。今回の改正では、食料安全保障の意味として、国民あるいは地域の一人一人に食料食品がしっかり届くような農業、あるいは流通、商品を考えることが一つ重要なテーマになっています。

さて、本町では平成 27 年に、『生きがづくり・むらづくり農業』（農村振興型農業）の実現と『強い農業・もうける農業』（利益追求・経営型農業）の育成・発展」という二つの基本理念を掲げた「美浜町農業基本計画」を策定し、事業を展開しました。

しかしながら、担い手の高齢化や農業労働力の減少、地域農業に対する意識の低下など本町の農業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。また、各地で記録的な気象変動の影響により農業生産に深刻な影響を与えていることから、土砂崩れや洪水の防止をはじめとする農業・農村の多面的機能が改めて注目されています。このような状況のなか、本町が抱えている農業課題や地域課題を踏まえながら、着実に農業振興を図っていく必要があります。

そこで、第 3 次美浜町農業基本計画の策定にあたっては、前計画で示した二つの基本理念を踏襲しつつ、5 年後（令和 11 年度）を見据えた本町の農業の姿とそれを実現するための方策について、様々な立場からのご意見をいただき、それを基に取りまとめました。

【計画策定期間】

令和 7 年度～令和 11 年度

第2次美浜町農業基本計画の成果

前計画では、『創』地域を支える人創り』『絆』未来に絆ぐ経営体の育成』『集』みんなが集うむらづくり』『美』美し農産物の魅力づくりの4つの戦略を掲げ、令和6年度までの5年間で、以下のとおり成果を上げてきました。

◎前計画の主な目標の達成状況

		H26 年度基準	R 元年度目標	R 元年度実績	R 5 年度実績
○新規就農者数		0 人	3 人	3 人	6 人
○ハウス導入数	小型	41 棟	56 棟	79 棟	115 棟
	大型	0 棟	1 棟	4 棟	13 棟
○市民農園の開設		—	計画期間中の開設	H29 年度開設 (全 54 区画)	H29 年度開設 (全 54 区画)
○地産地消の推進（学校給食）		900 千円	1,350 千円	1,113 千円	1,529 千円
○飼料作物等の推進		28ha	35ha	35ha	64ha
○乳牛飼育頭数		34 頭	50 頭	44 頭	62 頭
○農業サポートセンターの運営		—	—	510 件 (窓口相談延件数)	609 件 (窓口相談延件数)

第2次美浜町農業基本計画から見えた課題

第3次美浜町農業基本計画を策定するにあたり、第2次美浜町農業基本計画の検証をした中で見えてきた課題は下記のとおりです。

【戦略1 『創』 地域を支える人創り】

農業人材育成拠点施設の整備・運営により、新規就農者を6名確保できました。しかし、高齢化により認定辞退者が増えるなかで、水稻担い手の高齢化や園芸への転換を推進するためには、更なる新規就農者・担い手・半農半Xなど多様な人材の確保・育成が必要になります。

また、町内の農業に携わる少数派の人だけでは農業・農村の課題解決は困難であり、多様な農への関わり方として、新たに町を訪れる人々、非農家を巻き込んだ多面的な政策を展開する必要があります。

【戦略2 『絆』 未来に絆ぐ経営体の育成】

大規模園芸ハウスや小型園芸ハウスの支援により、JAを通した園芸品目市場流通額が増加し経営の多角化や複合経営を推進できました。また、機械購入費を支援することで小規模農家等の持続的な営農活動が図れました。しかし、依然として水稻主体の当町においては圃場の大規模化や園芸の団地化を進め、作業の省力化やコスト削減を図るためスマート農業の加速を図る必要があります。

飼料作物（飼料用米、WCS等）の生産を推進したことで作付面積も増加傾向にあり、わら利用による耕畜連携も図られました。飼料作物作付により生産調整が図られ、交付金を活用した所得向上も図られました。畜産施設の整備につながっており、頭数も増えました。引き続き支援の必要があります。

【戦略3 『集』 みんなが集うむらづくり】

「人・農地プラン」での話し合いを継続した結果、農地中間管理事業を活用した農地集積が図れました。しかし、新たな集落営農組織には至らず、次世代への継承が課題となります。地域による「地域計画」を実践し、農地パトロールによる客観的な調査に加え、主観的な話し合いが必要になります。また、有害鳥獣捕獲頭数については年々減少していましたが、近年増える傾向にあり、それに伴い被害状況も増加しています。

美浜町農業サポートセンターを創設・運営し、地域や農業者の全般的な窓口対応、市民農園の管理・運営も行っています。また、園芸指導員を中心に園芸教室、現地指導、土壌分析・肥培管理の助言を実施するとともに、園芸・果樹等の新しい取り組みに対してサポートしています。今後も園芸指導員を中心に、更なる地域農業の発展を担う組織として継続する必要があります。

【戦略4 『美』 美し農産物の魅力づくり】

町内産農作物の給食センターへの出荷は年々増加しており、着実に地産地消の推進が図られています。道の駅はまびよりが整備され、みはまの市場（道の駅）への安定出荷のためには、生産者・生産数量を増やす取り組みが必要です。

温暖化を利用して強みに変えるという観点から、特色ある農産物や伝統野菜など具体的な作目を絞って特産化推進していく必要があります。また、新たな労働スタイルや6次化、農商工連携を推進する必要があります。

第2次美浜町農業基本計画の4つの戦略に基づき検証し、その結果を第3次美浜町農業基本計画の戦略に反映させ、美浜町の農業の振興を図ります。

二つの基本理念と四つの戦略

第3次美浜町農業基本計画では、以下に示した美浜町農業基本計画の二つの基本理念を踏襲しつつ、施策の展開にあたっては、国や県の方針を尊重し、美浜町の現状や特徴を踏まえた取り組みを行い、検証した課題を解決・実現するため四つの戦略を設定しました。

〈基本理念Ⅰ〉

「農業の多面的機能の発揮、豊かな暮らしと農村社会を育むための 『生きがいきづくり・むらづくり農業』（農村振興型農業）の実現」

農業・農村の維持・振興には人財（人材）が必要であると位置づけ、「地域計画」による集落での話し合いや新規就農者・担い手・半農半Xなど多様な人材の確保・育成に努めます。また、地域に応じた営農モデルに沿った取り組みを支援することで農地の保全に努めます。

〈基本理念Ⅱ〉

「農業の持続的な発展に貢献する 『強い農業・もうける農業』（利益追求・経営型農業）の育成・発展」

担い手不足の中、農業経営者の省力化を推進するために、スマート農業の加速・圃場の大規模化を進めます。また、農業人材育成のための拠点施設を充実し、みはまの市場（道の駅）と連携した農産物の安定供給・販路の拡大、園芸団地の整備による経営型農業の振興を図ります。

計画体系図

美浜町農業基本計画

国や県が示している農業の方向性を踏まえつつ、町農業が抱えている課題と地域の特性を考慮しながら、今後5年間に於いて農業を産業として発展させると同時に、農村や農地の多面的な役割を保全し、農業・農村の振興を果たすための施策

基本理念 1

農業の多面的機能の発揮、豊かな暮らしと農村社会を育むための
『生きがいづくり・むらづくり農業』（農村振興型農業）の実現

基本理念 2

農業の持続的な発展に貢献する『強い農業・もうける農業』
（利益追求・経営型農業）の育成・発展

戦略③『集』

みんなが集う
むらづくり

戦略①『創』

地域を支える
人創り

戦略④『美』

美し農産物の
食・農づくり

戦略②『絆』

未来に絆ぐ安定した
経営体づくり

基本理念とそれを実現するための四つの戦略

戦略①『創』

地域を支える人創り

- ① 新規就農者・担い手・半農半Xなど多様な人材の確保・育成
- ② 農業人材育成のための拠点施設の充実
- ③ 町外から訪れる人達との関係を強化する施策



戦略②『絆』

未来に絆ぐ安定した経営体づくり

- ① 作業の効率化と経営基盤の整備支援
- ② 持続可能な農業経営の推進
- ③ 地域農業の維持発展を担う労働力の確保



戦略③『集』

みんなが集うむらづくり

- ① 農村コミュニティの活性化に向けた「地域計画」の実践
- ② 農地保全のための持続可能な環境づくり
- ③ 有効的な農地利用の推進
- ④ 美浜町農業サポートセンターの活用推進



戦略④『美』

美し農産物の食・農づくり

- ① みはまの市場（道の駅）等と連携した地産地消の推進
- ② 関係機関と連携した食育・教育の推進
- ③ 特色ある農産物と伝統野菜の特産化推進



戦略①と戦略④は町の特性も踏まえたうえで、「生きがいづくり・むらづくり農業」「強い農業・もうける農業」二つの基本理念に共通する施策として、戦略②は「強い農業・もうける農業」に関する施策として、戦略③は「生きがいづくり・むらづくり農業」に関する施策として位置づけられるものです。

戦略①『創』

地域を支える人創^{つく}り

農地の有効利用のきっかけとなる新規就農者・担い手・半農半X・美浜町を訪れる人まで様々なプレーヤーを育成・確保するため、美浜町農業人材育成拠点施設の推進や定住化の推進、新幹線に乗って行ってみたくなる施策など町の状況や特色に応じた支援策を講じます。

1 新規就農者・担い手・半農半Xなど多様な人材の確保・育成

農業経営体や法人就職者の人材（人材）を育成し、担い手の確保に努めます。また、多様な農への関わり方として例えば、都市から農村に移住し農業と別の仕事を組み合わせた「半農半X」を実践する者も含め、町内で定住化を促進するため、農地や空き家のあっ旋、地域住民とのコミュニティ形成等、円滑な就農を支援します。

さらに、関係機関と連携し、町内の担い手農家（里親農家）での研修受入れを推進します。あわせて、初期投資の費用を抑えるために、農業機械や施設等の第三者継承を支援し担い手の確保に努めます。

2 農業人材育成のための拠点施設の充実

引き続き関係機関と連携し、農業経営に必要な不可欠な技術力・経営力・販売力を学ぶ美浜町農業人材育成拠点施設を充実させます。また、福井県が美浜町内に整備予定の第二ふくい園芸カレッジと連携を図り、就農への関心や意識向上、地域への定着を図ります。

3 町外から訪れる人達との関係を強化する施策

新幹線駅から農村へ、交流拡大を図るため農村を回遊する「農遊インターンシップ」を積極的に行います。例えば、新しいリクルート先（専門学校、大学等）の開拓により、みはまはあとふる体験での田舎暮らしを短期・中期の宿泊可能な宿とお試し可能な農作業のメニューを提供し、美浜町を知ってもらいます。また、県外で美浜の農産物を有名レストラン・首都圏ホテル・高級スーパーへの売り込みや、農産物のブランドストーリーとセットにしたPRを行います。

戦略②『絆』

未来に^{つな}絆ぐ安定した経営体づくり

認定農業者や地域を支える農業者に対して、国の政策や県の基本計画による農業施策を補完しながら、町の特性や課題に沿った支援対策を講じます。また、スマート農業の加速や圃場の大規模化による省力化を推進し労働力不足を解消します。

※「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を基本として対応します。

1 作業の効率化と経営基盤の整備支援

作業の効率化において、畦畔や法面管理の作業を効率化する自動運転草刈り機やドローン、女性でも扱える直進アシスト機能のあるスマート農業機械導入の補助率アップをし、作業や初期投資の軽減に努めます。引き続き、当町の農業を産業として支える農業者に対し、機械・施設導入を支援し、老朽化した施設の更新と併せて、スマート農業に適した農業基盤を整備します。

また、担い手への農地集積に合わせ、圃場の大規模化や園芸の団地化を進めるとともに、機械の共同利用やコスト削減に努め、効率的な農業経営体の育成を図ります。

2 持続可能な農業経営の推進

飼料作物（飼料用米、WCS等）の生産拡大と併せ、耕畜連携を推進します。また、地域の特性に合った園芸作物を生産することにより、産地交付金等を活用した所得の確保を目指します。あわせて、畜産業振興のために、規模拡大に向けた支援を行います。

3 地域農業の維持発展を担う労働力の確保

農業現場において、恒常的に人材が不足しているだけでなく、収穫期等短期間での労働力の確保も困難な状況となっています。地域農業の維持発展のためには、農作業の閑散期と商工業種の繁忙期を利用した半農半Xなど、新たな労働スタイルの構築や農商工・福祉・学と連携した仕組みを検討し、地域農業の維持発展に必要な労働力の確保を図ります。

戦略③『集』

みんなが集^{つど}うむらづくり

各集落で「地域計画」による話し合いで農地への無関心や草刈りなどの農業の課題等を地域とともに考え、次世代へ継承していくため、農業・農村に対する相互理解を深め、地域の特性に合ったむらづくりを推進します。また、農業サポートセンターの活動をさらに推進し、これまで以上に地域農業を支えていきます。

1 農村コミュニティの活性化に向けた「地域計画」の実践

「人・農地プラン」を法定化し、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を実践していくなかで、農村を思う意識の醸成を図ります。また、美浜町農業委員会や関係機関の連携・協力のもと、各集落での話し合いに対し、総合的な助言・指導を行います。

2 農地保全のための持続可能な環境づくり

地域全体の農地等の維持・管理を強化するために、日本型直接支払と呼ばれる多面的機能支払事業や中山間地域等直接支払事業、環境保全型農業支払事業の各種交付金を活用し、環境にやさしい農業や地域活動の取り組みを支援します。

鳥害獣対策については、適切な施設管理・駆除対策を徹底し、農地の保全に努めます。例えば、更新時期にきている侵入防止柵の整備・管理、放任果樹の伐採、追い払い等を地域ぐるみで実施し、被害を軽減します。また、電気柵関連資材の導入・侵入防止柵の点検作業や緩衝帯を考慮した基盤整備を行います。

農村地域の防災・減災機能の向上としては、頻発・激甚化する自然災害に対応する施設整備や流域治水で水田の雨水貯留能力を高める田んぼダムの推進を行います。



3 有効的な農地利用の推進

地域の特性に応じた営農モデルを作成し、遊休農地や耕作放棄地等の情報を密にし、復田対策も含めた有効的な農地利用を推進します。また、営農モデルに沿った地域活動の取り組みを支援します。

営農モデル	取り組み内容
集落営農型	集落の認定農業者と多面的機能組織や中山間直接支払組織などが集落営農組織を立ち上げることで、土地持ち非農家も含め集落内全体で集落の農地保全を図ります。 例) 認定農業者＋多面的機能組織、認定農業者＋中山間直接支払組織
グループ営農型	農家の農業継続、集落営農立ち上げのきっかけづくりのため、地域（集落）又は町内に住所を有する農業者3名以上で構成する経営体で農地保全を図ります。 例) 小規模農家＋兼業農家＋兼業農家
集落合併型	近隣の集落同士で合併し組織を立ち上げることで広域での農作業が可能となり、労働力の確保にもつながるため、耕作放棄地などの発生を抑制します。 例) 集落＋集落、認定農業者（個人）＋認定農業者（個人）
新規就農者受入型	集落で町外からの新規就農者を受け入れることにより、移住・定住者を増やし地域のコミュニティを盛り上げるだけでなく、空き家や耕作放棄地などの問題の解消を目指します。
大規模農業型	農地区画の大規模化や園芸団地の整備、AI や ICT などの機械を導入することにより、農作業の軽減や経費の削減を図ります。そのため、集落内での話し合いにより集積計画を作成します。
農地保全型	鳥獣害に強い果樹等を植樹したり、飼料作物（飼料用米や WCS など）を作付けすることにより、遊休農地や耕作放棄地のない集落を目指します。

4 美浜町農業サポートセンターの活用推進

園芸指導員を中心に、園芸導入等に係る営農指導や相談窓口等、関係機関と連携し地域農業の取り組みを全力でサポートします。また、美浜町農業人材育成拠点施設の対外的な窓口を担います。

戦略④『美』

うま 美し農産物の食・農づくり

みはまの市場（道の駅）の活用を契機とし、消費者や町内飲食店にとって魅力ある農産物を提供するため、品質向上と安定出荷の体制づくりの強化及び販売意欲の醸成に取り組みます。さらに、町民に多くの町内産農産物を提供するため、関係団体との連携を図り地産地消の推進と6次化の取り組みに対する支援を行います。

1 みはまの市場（道の駅）等と連携した地産地消の推進

町内で展開される農産物の消費を推進するため、みはまの市場（道の駅）等を活用し、農業者の所得向上や地産地消を図るとともに、安定出荷のための生産数量拡大に努めます。

2 関係機関と連携した食育・教育の推進

福井県やJA等の関係機関と連携した幼少期からの食育や健康づくり、農業体験活動等を通じて、地域での食育活動を推進します。また、農業教育も大切であるため、保育園や小中学校でも関係機関と連携した活動を推進します。

3 特色ある農産物と伝統野菜の特産化推進

地元農産物の特産化推進を図るため、特色ある農産物（獣害に強いレモン）や伝統野菜（くぼ丸なす）の育成を進めます。また、地元農産物の6次化や農商工連携を図る者に対し、国や県などの補助制度も活用しながら、商品の開発に対する支援を行います。



計画推進体制

1 計画推進体制

計画初年度より計画に掲げる各戦略に対する地域、担い手農家、JA、行政等の役割を明確にし、アクションプラン（実行方策）を作成します。

2 基本理念の推進

基本理念に掲げる『生きがいづくり・むらづくり農業』の実現、『強い農業・もうける農業』の育成・発展を推進するためには、人材の確保・育成が必要なため、基本理念に直結する戦略 1 の施策を優先課題として取り組みます。

3 「地域計画」の推進

話し合いの場では、地域農業の将来や農地の現状・課題などについて参加者全員で共有し、10年後の耕作者、将来の在り方、農用地の集約化に向けた目標や取り組み内容、地域内の農業を担う者の確保、育成方法、農地中間管理機構の活用方法等話し合いを推進します。

4 担い手農家の営農方針、地域での役割を再確認

認定農業者の経営改善計画や地域計画の内容をふまえながら、本計画の方向性や施策とのマッチングを図り、各農家の状況、将来像に合った経営強化及び地域での役割を支援します。

5 農地の活用状況を分析し、農業経営、地域農業の方向性を検討

各集落や担い手による農地の活用状況を分布図等により明確にし、営農計画や地域計画策定に活用して、効果的な農業振興を図ります。

6 計画推進委員会等による進捗状況の確認、計画の見直し

計画の進捗状況の確認や推進にあたっての課題の協議を定期的実施するとともに、町内外の農業情勢や国、県等の方針をふまえた計画内容の見直しを行うための計画推進委員会等を設置します。

計画推進にかかるスケジュール

年 度	実施計画	計画の推進・見直し
令和 6 年度	令和 7 年 3 月 「第 3 次美浜町農業基本計画」策定 ※基本計画…計画期間において町が取り組む農業施策の基本理念及び各種事業の方向性を示す戦略を定めたもの	
令和 7 年度	・基本計画に基づき「アクションプラン」の更新 ※アクションプラン…基本計画実現のための具体的事業内容、スケジュール及び数値目標を定めたもの →アクションプランに基づき補正予算計上 ・事業着手 (基本理念に沿った戦略①を最優先に実行) ・戦略①の進捗にあわせて戦略②から④に着手	・計画推進委員会の設置
令和 8 年度	戦略全般について、地域（担い手、一般農家）、サポートセンター、県、JA と連携しながら事業展開	・年度の事業予算化
令和 9 年度	・基本計画に基づいた「アクションプラン」の検証、見直し	・計画推進体制の検討、確認 ・アクションプランの見直し ・年度の事業予算化
令和 10 年度以降	見直した「アクションプラン」に基づき予算計上	・年度の事業予算化

巻末資料

〈農業者関連〉

▼町内の農家数

(単位：戸)

	総農家数	その内、 販売農家数	その内、 自給的農家数	土地持ち 非農家数
H12	854	575	279	
H17	796	471	325	515
H22	661	372	289	612
H27	560	294	266	649
R2	418	198	220	

(農林業センサスより)

▼町内の農業就業者数年齢（自営農業に主として従事）及び平均年齢

(単位：人・歳)

	従事者数	29歳 未満	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上	平均年齢
H12	783	37	27	35	89	257	338	63.1
H17	618	32	10	17	71	193	295	64.5
H22	450	3	5	6	42	128	266	68.2
H27	362	7	3	12	11	116	213	
R2	221	0	7	12	26	67	109	

(農林業センサスより)

▼認定農業者の数

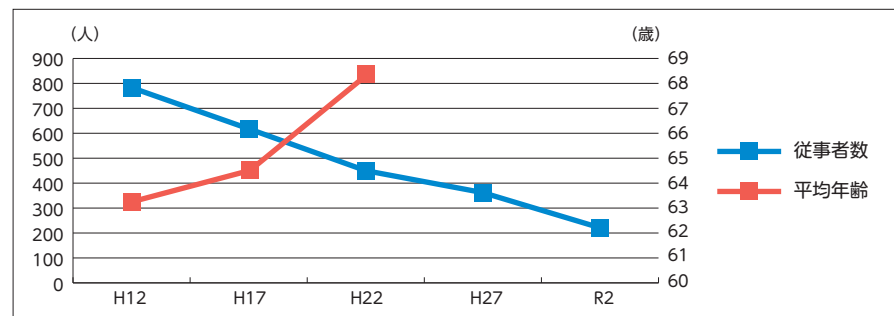
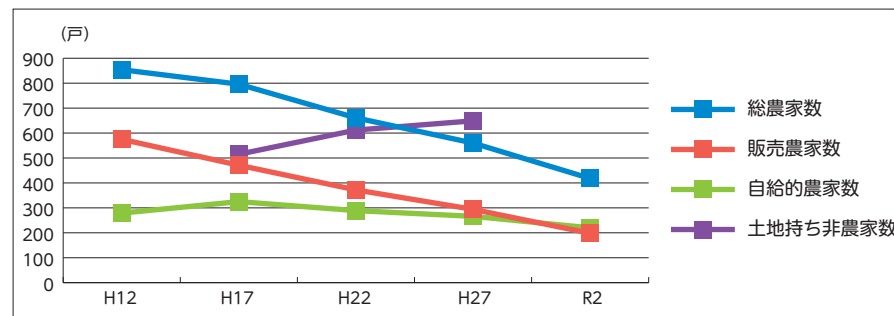
	個人	法人	合計
H26	29	6	35
H27	27	5	32
H28	28	5	33
H29	28	5	33
H30	28	6	34
H31	29	6	35
R2	19	12	31
R3	20	12	32
R4	21	12	33
R5	21	12	33

(美浜町産業政策課調べ)

※合計は、高齢による認定を更新しない離農者を差し引いた人数になります。

▼新規就農者数 6人

就農年月日	性別	年齢	営農類型
R4.3.1	男	29	露地園芸（白ネギ）
R4.3.1	男	36	水稻、露地園芸（白ネギ）
R4.3.1	男	37	水稻、露地園芸（白ネギ）
R5.1.1	男	32	施設園芸（いちじく）
R6.4.1	男	31	施設園芸（きゅうり）
R6.4.1	男	36	水稻



▼町内の認定農業者の現状 (R6.3.31 現在)

認定農家数	地域別	平均年齢	平均経営面積 (ha)
個人 21	東地区	10	64
	耳地区	6	54
	南地区	5	43
	北地区	0	—
法人 12	東地区	1	—
	耳地区	8	—
	南地区	3	—
	北地区	0	—

(美浜町産業政策課調べ)

〈農業経営体関連〉

▼単一経営・複合経営の経営体数（美浜町）

（単位：経営体）

	農作物を 販売した 農家数	単一経営農家									複合経営	複合経営 農家の 割合
		合計	稲作	雑穀 いも 豆類	露地 野菜	施設 野菜	果樹類	花卉	酪農	肉用牛		
H12	539	524	513			1			8	2	15	2.78%
H17	414	397	383		1	1	2	1	7	2	17	4.11%
H22	344	324	313	2	1	1	1		3	3	20	5.81%
H27	264	249	242	1	2				1	3	15	5.68%
R2	178	167	158	1	1	2	1		1	3	11	6.18%

（農林業センサスより）

※単一経営…主位部門の販売金額が 8 割以上

※複合経営…主位部門の販売金額が 8 割未満

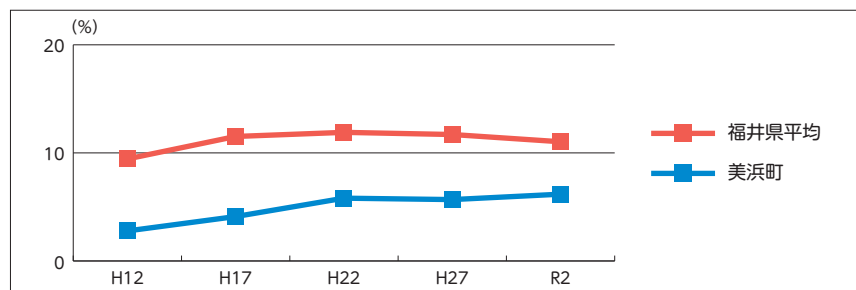
▼単一経営・複合経営の経営体数（福井県平均）

（単位：経営体）

	農作物を 販売した 農家数	単一経営農家													複合経営	複合経営 農家の 割合
		合計	稲作	麦類	雑穀 いも 豆類	工芸 農作物	露地 野菜	施設 野菜	果樹類	花卉	その他 作物	酪農	肉用牛	その他 畜産		
H12	30,251	27,395	26,242	189	53	53	117	119	309	144	52	50	30	37	2,856	9.44%
H17	24,557	21,727	20,473	262	37	16	179	125	338	162	34	41	29	31	2,830	11.52%
H22	18,753	16,522	15,499	96	36	9	153	132	339	131	45	24	30	28	2,231	11.90%
H27	14,745	13,020	12,065	83	36	1	187	135	318	104	27	19	25	20	1,725	11.70%
R2	9,840	8,755	7,895	23	35	5	156	149	314	91	23	23	22	19	1,085	11.03%

（農林業センサスより）

販売農家数に占める複合経営農家の割合



園芸ハウス導入実績

導入年度	ハウス棟数	面積 (㎡)	販売額 (万円)
平成 27 年度	15	2,184	2,160
平成 28 年度	4	760	12,288
平成 29 年度	21	9,138	14,112
平成 30 年度	3	480	18,409
令和元年度	—	—	21,311
令和 2 年度	2	280	22,823
令和 3 年度	1	160	30,622
令和 4 年度	14	3,040	31,612
令和 5 年度	18	6,990	27,199
合計	78	23,032	180,536

※販売額の合計：平成 27 年度～令和 5 年度までの合計を記載

〈鳥獣害関連〉

▼有害鳥獣捕獲数

	シカ	イノシシ	サル	ハクビシン	アライグマ	ツキノワグマ	カラス	アオサギ	カワウ	合計
H26	1,650	500	95	90	13	2	240	4	3	2,597
H27	1,055	706	108	47	14	1	317	5	2	2,255
H28	809	469	168	44	7	1	292	5	4	1,799
H29	811	281	126	59	7	4	304	3	5	1,600
H30	656	280	109	21	4	2	332	4	4	1,412
H31	543	435	177	26	4	0	303	0	0	1,488
R2	521	239	199	57	16	0	304	0	6	1,342
R3	465	98	137	14	6	0	194	1	1	916
R4	392	145	136	15	1	0	168	5	15	877
R5	452	157	262	25	6	0	235	5	16	1,158

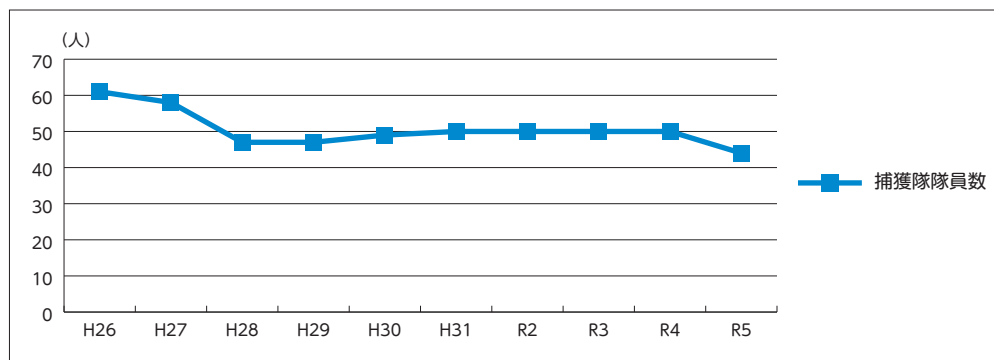
(美浜町産業政策課調べ)

▼猟友会美浜支部会員数

(単位：人)

	捕獲隊
H26	61
H27	58
H28	47
H29	47
H30	49
H31	50
R2	50
R3	50
R4	50
R5	44

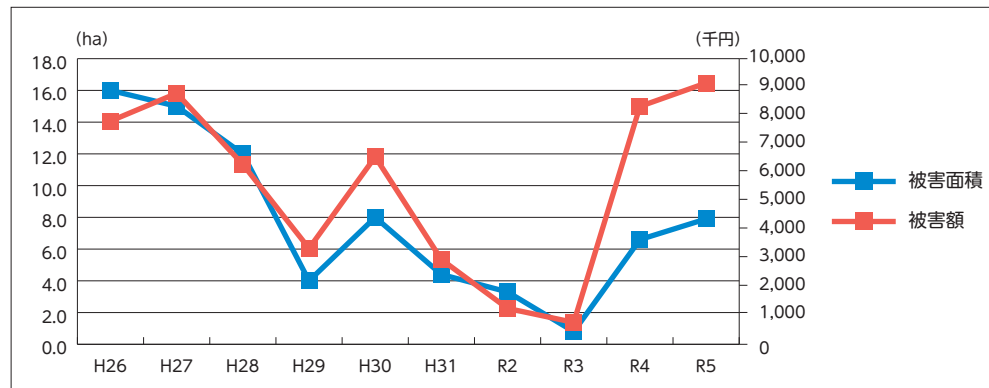
(美浜町産業政策課調べ)



▼鳥獣類による農作物の被害状況

	被害面積 (ha)	減収量 (kg/10a)	被害量 (t)	被害額 (千円)
H26	16.0	237.5	38.0	7,815
H27	15.0	260.0	39.0	8,787
H28	12.0	216.7	26.0	6,299
H29	4.0	350.0	14.0	3,359
H30	8.0	325.0	26.0	6,563
H31	4.4	237.0	10.4	2,696
R2	3.3	126.7	4.1	1,256
R3	0.8	224.8	1.8	767
R4	6.6	109.2	31.8	8,328
R5	7.9	74.8	35.8	9,148

(NOSAI 福井調べ)

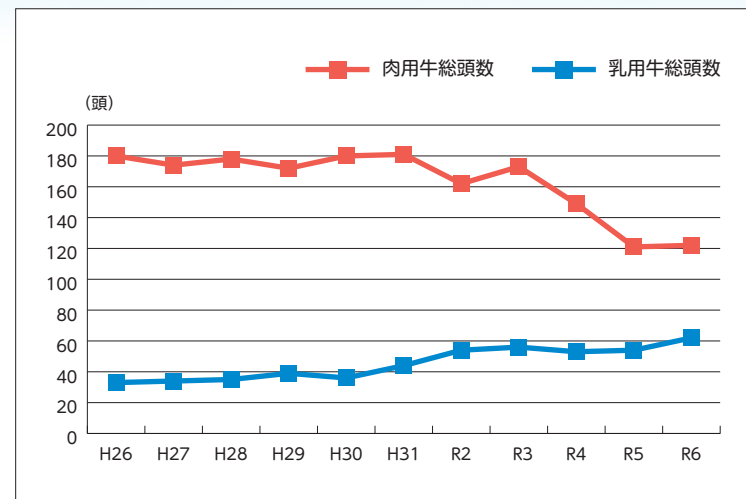


〈畜産業・堆肥化施設関連〉

▼美浜町・若狭町の畜産農家数・頭数の推移

調査年度	酪農家 戸数	肉用牛飼養 農家戸数	畜産農家 戸数	乳用牛 総頭数	肉用牛 総頭数	合計 総頭数
H22	4	7	7	99	234	333
H23	4	7	7	110	189	299
H24	2	5	5	73	192	265
H25	1	4	4	38	187	225
H26	1	4	4	33	180	213
H27	1	4	4	34	174	208
H28	1	4	4	35	178	213
H29	1	4	4	39	172	211
H30	1	4	4	36	180	216
H31	1	4	4	44	181	225
R2	1	4	4	54	162	216
R3	1	4	4	56	173	229
R4	1	4	4	53	149	202
R5	1	4	4	54	121	175
R6	1	4	4	62	122	184

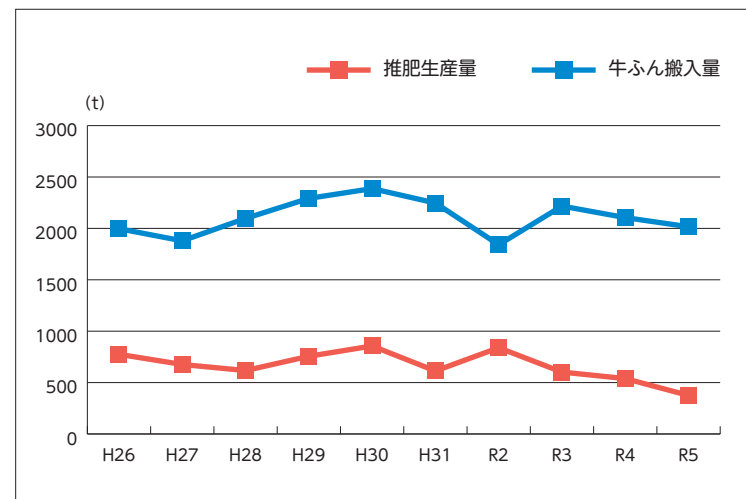
(美浜町産業政策課調べ)



▼エコフル美方堆肥化施設の牛ふん搬入量・施設稼働率・堆肥生産量の推移

年度	町別ふん搬入量 (t)			施設 稼働率	牛ふん堆肥搬出量 (t)		
	美浜町	若狭町	2町合計		美浜町	若狭町	2町合計
H22	2,785	867	3,652	67.1%	973	540	1,513
H23	2,519	741	3,260	59.9%	1,237	428	1,665
H24	1,871	731	2,602	47.8%	888	448	1,336
H25	1,405	743	2,148	39.5%	659	202	861
H26	1,308	689	1,997	36.7%	629	146	775
H27	1,207	672	1,879	34.5%	513	163	676
H28	1,229	868	2,097	38.6%	492	125	617
H29	1,237	1,055	2,292	42.1%	617	139	756
H30	1,284	1,103	2,387	43.9%	749	107	856
H31	1,285	962	2,247	41.3%	511	102	613
R2	1,383	458	1,841	33.8%	727	112	839
R3	1,283	934	2,217	40.8%	506	96	602
R4	1,172	933	2,105	38.7%	432	107	539
R5	1,175	841	2,016	37.1%	303	72	375

(美方環境衛生組合調べ)



美浜町農業基本計画策定委員会 委員・事務局員

〈委 員〉

No	氏 名 (敬称略)	備 考
1	北川 太一 (委員長)	摂南大学農学部教授 / 福井県立大学名誉教授
2	中村 博昭	美浜町農業委員会 会長 / 農事組合法人 松原生産組合 代表 (認定農業者・集落営農 / 水稻)
3	藤本 悟	美浜町議会議員 / 美浜町農業再生協議会 副会長
4	高木 宏和	農事組合法人 新庄わいわい楽舎代表理事 (認定農業者 / 水稻) / 美浜町農業委員会 農業委員
5	上野 禎知	認定農業者・新規就農者 (水稻・そば)
6	萱森 健太	認定農業者・新規就農者 (畜産業)
7	今安 亮介	青年就農計画認定者・新規就農者 (施設園芸)
8	中川 文雄	株式会社 ファイト 代表 (認定農業者 / 園芸・そば) / 美浜町農業委員会 農地利用最適化推進委員
9	山路 俊彦	太田 enjoy 農楽舎 代表 / 兼業農家 (水稻・そば)
10	大宮 典子	道の駅 (若狭美浜はまびより) / みはまの市場 スタッフ代表

〈オブザーバー〉

No	氏 名	所属等	備 考
1	栗原 優佳子	福井県二州農林部 技術経営支援課	主任
2	野崎 直	福井県園芸研究センター	ウメ・果樹研究グループ 主任研究員
3	栗田 健太郎	福井県農業協同組合	みはま支店長

〈事務局〉

No	氏 名	所属等	備 考
1	武田 喜孝	美浜町産業政策課	課長
2	芝井 太志		参事
3	畠中 隆之		リーダー
4	大道 翔一		主事
5	塩浜 善美	美浜町農業サポートセンター	所長

第 3 次美浜町農業基本計画

- 発 行：美浜町
- 発行年月：令和 7 年 3 月
- 編 集：美浜町産業政策課

〒 919-1192 福井県三方郡美浜町郷市 25-25

TEL 0770-32-6706 FAX 0770-32-5885

ホームページ <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp>

E-mail sangyo@town.fukui-mihama.lg.jp